



「AR」はアーカイブスとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。

大分県公文書館だより
平成21年3月 第16号



舊藩事蹟調の写真

県立図書館より昨年度移管された史料で、明治十七年から十八年にかけて県の指令に基づき各郡役所が調査報告した、大分県を構成した旧藩の記録史料である。

記事の内容は、明治二年六月十七日の版籍奉還（明治二年六月）以後、同四年十一月十四日の大分県成立までの旧藩（明治四年七月十四日には廢藩置県により名称が県に変更）の記録であり、府内藩・日出藩・杵築藩・森藩・岡藩・佐伯藩・臼杵藩の旧七藩と幕府領臼杵、肥後領の六冊（整理上、佐伯と臼杵、日出と杵築、臼杵と森を合冊して製本）、及び各藩・領を総括した『舊藩事蹟取調書』よりつてている。藩により報告の内容に粗密があるが、財政改革、藩政改革、軍制改革など明治初年の各藩の動向を眞にみることができる。

本史料は、明治政府の地方統治の強さ、行き詰まつた藩財政、中央に取り込まれていく旧体制の姿などが、今は見られない民俗関係の記録も残っている貴重なものである。

『舊藩事蹟調』
きゅうはんじせきしらべ

公文書館企画展

平成二十一年三月十日から五月六日まで、企画展「縣治概略」にみる草創期の大分県を開催しました。明治初期の大分県の記録文書である「縣治概略」から、「大分県の成立」「県中四郡一揆」「地租改正」「西南戦争」の四つの重要な事件の関係資料を展示紹介しました。

「縣治概略」(全15巻)は、大分県が成立した明治四年十一月から同十二年十一月までの八年間の出来事を編年体で記載した大分県の正式な記録文書で、草創期の大分県を知る上で大変貴重で欠かすことのできない史料です。



企画展示風景

大分県の成立

明治政府は、明治四年七月十四日に廢藩置県を実施し、その三ヶ月後の十一月十四日に八県(日田県・杵築県・日出県・府内県・岡県・森県・臼杵県・佐伯県)を統合して「大分県」が成立しました。その後、明治九年八月二十一日に小倉県(のち福岡県)の管轄であった下毛郡・宇佐郡を編入し、現在の大分県の県域となりました。初代大分県県令(最初は参考事)には森下景端(かげなお)が就任し、南勢家町の幸松平三郎宅に仮県庁を置き、まもなく旧府内藩校の遊焉館(ゆうえんかん)に移り、更に八月には府内城内の旧藩知事宅へ移転しました。

県中四郡一揆

県中四郡一揆とは、明治五年末から六年始めにかけて大分郡で勃発、海部・大野・直入の三郡に広がった農民一揆です。明治四年の大分県成立以来、急速な改革に入々はついて行けず、成立後一年にして不満が爆発しましたが、「縣治概略」は、この一揆を「党民の件」として大きく扱っています。一揆勢が県に提出した十三ヶ条の「奉願上覚(ねがいあげたてまつるおぼえ)」には、従来のしきたりの廃止の見直しや、経済上の負担増大の削減を切実に訴えています。結局この一揆は六日間で鎮圧されましたが、民費徵収の延期や貧農に対する取り扱い、県令の再三にわたる県内視察など、その後の県政に大きな影響を与えました。

大分県の地租改正

地租改正とは、財源確保のため、土地の地主を確定し地券を発行して地価を定め、地価の3%を地

租(税金)として徴収する政策で、従来の物納制(米など)を金納制(税金)に改変したものです。大分県は明治五年九月「地券掛」を設置、同年十月「地券のさとし」を布達し、地券発行の目的を県民に示して不安を払拭する努力をし、明治六年十一月地券(王申地券)の発行を終了しました。明治六年七月に公布された地租改正条例に基づき本格的な地租改正事業に取り組んだ結果、明治九年五月には改正事業をほぼ終了させました。他県では地租改正反対一揆が勃発し、明治十年一月に政府は地租を2.5%に引き下げるを得なくなりますが、大分県の地租改正は比較的順調に進んだといえます。

大分県と西南戦争

明治十年二月に勃発し同年九月に終結した西南戦争は西郷隆盛などの旧薩摩藩士族を中心とする、最大かつ最後の士族反乱で、主に熊本県で戦闘が繰り広げられました。

同年四月熊本城攻略に失敗し南下した西郷軍が、五月に入り県下に侵入し、竹田を占領したあと大分方面に出撃しますが、県庁の守備が堅固であることを知り急遽、鶴崎の警視隊を急襲して引き上げ、その後臼杵を占領しました。同月十六日に来援の軍艦「浅間」で艦砲射撃したりと反撃に出で、ついに同月二十九日に竹田・六月十日に臼杵をそれぞれ奪還し、西郷軍は小野市に退き、宮崎方面に退却しました。

県下では、これより先、同年三月に、福沢諭吉の又従兄弟で旧中津藩士族の増田宋太郎が西郷軍に呼応・挙兵し中津支庁及び県庁を襲撃しますが、県側は応戦して別府へ退却しています。

記録史料保存セミナー

平成二十一年一月四日(水)に、公文書館・先哲史料館・別府大学(アーカイブズセンター)共催により「記録史料保存セミナー」が開催されました。教育委員会文化財担当者・歴史研究グループ等の参加のか、今回初めて市町村文書管理担当者の参加を呼びかけ、定員を超す七十名の参加となりました。三つの講義と意見交換などの懇談会を行いました。

講義

講義での講師の発言概要は以下のとおりです。

別府大学 丑木幸男教授の講義 「アーカイブズとは何か」

—公文書と私文書—

人間の活動に対応して「記録(レコード)」が作成され、その或る部分が「アーカイブズ(記録史料)」として保存される。典型的な記録が保存されていれば、適正に活動が復元できる。現在の社会を「アーカイブズ」によって後世に伝える責務がある。私文書は公文書が補足をしない分野の情報を力バージ、公文書を補完するものがあるので、両者がそろって初めて人間の活動の全体像の復元が可能である。両者を同様に重要なものと認識し保存・管理に尽力していただきたい。

広島県立文書館

安藤福平副館長の講義 「公文書保存の現状と公文書管理法への期待 (広文協の活動の取り組みから)」



講義風景

文書担当者だけではなく、トップによる保存の重要性の認識を中心とした文書管理に対する姿勢が大事である。

大分県立先哲史料館

平井義人副館長の講義 「史料保存のための県と市町村との連携 —古文書の県外流出を防ぐために—」

市町村合併時に、市内部での連絡が不十分なため、建物取り壊しの際に保管公文書も一緒に廃棄された例など、いまでも多くの公文書や古文書が廃棄されている」とから、県と市町村と連携して防ぐ必要がある。

公民館等が寄贈を受けている史料がなくなるというケースが起きている点にも注意をすべきで、受入規則を作るべきである。

先哲史料館の行っている「記録史料調査事業」を通じて、県では十八市町村の内、九市町村が連携して所在確認とデータの共有を進めている。

懇談会

文書の収集・保存をどうしたらよいのか、寄贈・寄託文書が増えているなかでの保管施設の問題等について、活発な意見交換が行われました。

また、このセミナー参加メンバーが中心となって、将来的に史料保存の協議会を立ち上げてはという提言がありました。

最後に、来年以降のセミナーの充実に向かって努力していくことを確認しました。

なつかしの大分国体写真展



大分国体写真展の風景

大分県で、第六三回国民体育大会（九月二十七日から十月七日まで）と第八回全国障害者スポーツ大会（十月十一日から十月十三日まで）が開催されたため、両大会の成功を盛り上げようと、七月中旬から九月中旬までの間、県立図書館一階エントランスホール・県本庁舎県民ホール・トキハ本店四階パブリックスペースにおいて、国体局・県立図書館等の協力のもと、当館所蔵の昭和四十一年開催の大分国体・身体障害者スポーツ大会の広報写真の展示紹介をしました。

当時の懐かしい記録写真の展示で、四十二年前の大会の模様と大分県民の熱く燃えた姿をござらん頂きました。

なお、今回の国体では大分県は総合優勝の「天皇杯」と「皇后杯」を獲得しました。

公文書等の収集

今年度も公文書等の引渡しを受けました。平成二十年十一月に知事部局より四〇〇冊の引き渡しを受けたほか、平成二十一年二月には教育庁より約三四〇冊、同年三月に企画振興部より約一四〇冊の引渡しを受けました。

そのほか、国体局より「なつかしの大分国体写真展」で展示した、旗・ポスター等の受け入れがあつたほか、今年度開催の大分国体・全国障害者スポーツ大会のパンフレット・ポスター等の受け入れをしました。

お知らせ

公文書館では、明治以降の大分県が作成した公文書等の内、歴史的に重要と思われる文書を収集、保存、整理して利用者の方に公開をしています。明治以降の資料についての情報、ご相談がありましたら、公文書館までぜひご連絡ください。

～利用案内～

利用時間

午前9時～午後5時

休館日

日曜日、月曜日、国民の祝日

年末年始

特別整理期間

編集・発行 大分県公文書館

〒870-0814 大分市駄原587-1

T E L(代表)097-546-8840

(利用窓口)097-546-8844

F A X 097-546-8849

<http://www.pref.oita.jp/11103/>

E-mail:a11103@pref.oita.lg.jp

案内図

